

令和5年度 契約内容の変更

事業の名称		事務局庁舎非常用発電機整備工事	
事業の場所		東金市家徳361番地8	
請負業者名		フィデス㈱	
契約 の 内 容	区 分	当初	変更（第1回）
	契約日	令和5年6月15日	令和6年3月13日
	契約金額	50,820,000円	57,750,000円
	事業概要	<p>本工事は、事務局庁舎の停電対策を強化することを目的として、浸水対策を施した非常用発電機を整備する工事である。</p> <p>ア 非常用発電機設置工事：一式 ディーゼルエンジン駆動屋外パッケージ式 低騒音形発電装置（三相200V50Hz×125kVA、 燃料：A重油、72時間運転対応） 油庫（1,950Lタンク収納）、遠方操作盤設置等</p> <p>イ 既設屋外キュービクル設備仮設及び復旧工事 （機能増設含む）：一式</p> <p>ウ 基礎工事（非常用発電機・油庫・キュービクル 設備用、嵩上工事共）：一式</p> <p>エ 電気配線工事（仮設・本設及び試運転調整等） ：一式</p>	変更なし
	契約期間	令和5年6月16日 ～ 令和6年3月15日	変更なし
変更理由	<p>当初設計では既設基礎を再使用する計画であったが、非常用発電機を含む全設備を再配置するとサイズアップが必要であり、嵩上げに伴う基礎築造に際して一体化させるには既設基礎の解体・再度の杭頭処理・鉄筋の再配置・鋼管杭の追加等が必要となった。また、既設キュービクルに不具合や劣化が確認され、既設ハンドホールの使用が困難で現場打等への変更、倉庫移設に伴う基礎等の追加、屋外照明等の設置、発電機排気口の変更等の工事が必要となったことによる追加工事の実施により、請負代金額を増額するものである。</p>		